庁議付議事案書

開催・令和元年１１月２８日

所管部課	企画財政部 行政管理課	部長	田代　雄已	田代
件　名	東大和市体育施設等におけるネーミングライツ・パートナーの決定について	区分	１審議事項	○ ２報告事項
関係事項 条例規則				
関係事項 部課機関	社会教育部 社会教育課			

１．要　旨

（１）内　容

市の体育施設等５施設に係るネーミングライツ・パートナーを下記のとおり決定（更新）したことから、報告するものである。

① ネーミングライツ・パートナー　株式会社　ロンド・スポーツ

② 命 名 権 料　年額１００万円（期間合計５００万円）

③ 愛称使用期間　令和２年４月１日から令和７年３月３１日（５年間）

④ 愛称

愛　称	体育施設等（正式名称）
東大和市ロンドみんなの体育館	東大和市民体育館
東大和市ロンドみんなのプール	東大和市民プール
東大和市ロンド桜が丘フィールド	東大和市立桜が丘市民広場
東大和市ロンド上仲原野球場	東大和市上仲原公園野球場
東大和市ロンドテニススクエア	東大和市上仲原公園テニスコート

（２）影響及び効果

市の自主財源として、体育施設等の設備の充実やスポーツの振興に役立てられる。

２．経　過（現時点に至るまでの経過）

① 令和元年　９月２０日（金）株式会社ロンド・スポーツから協定継続の申出

② 令和元年１０月　７日（月）交渉権者の決定（市長決裁）

〜　協定締結に向けた協議

③ 令和元年１１月１１日（月）協定締結について（市長決裁）

３．留意事項（問題点等）

４．主管部処理案（検討結果等）

① 令和元年１２月上旬　　市議会議員への報告

② 令和元年１２月１９日（木）協定締結式の開催

③ 令和元年１２月２４日（火）教育委員会委員への報告（予定）

④ 令和元年１２月下旬　　愛称の積極的な使用について庁内周知

５．審議結果

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。